

速度取締指針

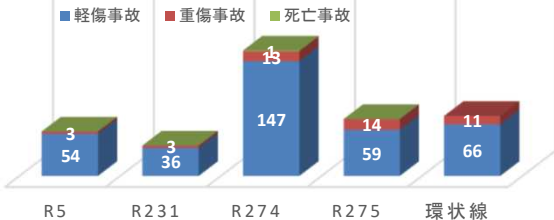
東警察署の速度取締りの重点（5月～10月）

路線	時間帯	地域	規制速度
国道274号	午前7時～午後7時	市街地	法定速度（60km/h）
道道札幌環状線	午前8時～午後6時	市街地	指定速度（50km/h）

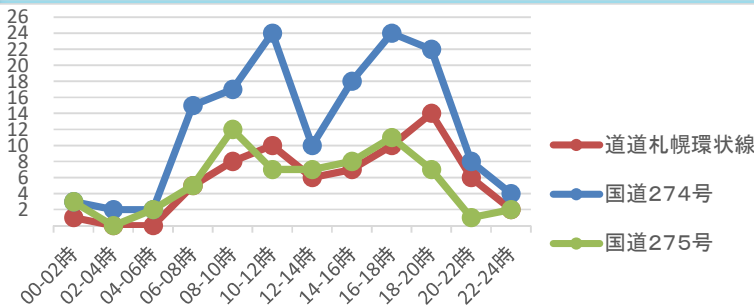
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

東警察署管内の交通事故実態等

路線別人身交通事故発生状況（過去5年・5月～10月）



○ 過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道274号が最も多い。
○ 死亡事故は、国道274号で発生しており、重傷事故の発生は、国道274号、国道275号、道道札幌環状線で多くなっている。



○ 管内で交通事故が多い3路線の時間別事故発生状況を見ると、国道274号は就業時間帯、国道275号・道道札幌環状線は通勤通学時間帯の事故が多くなっている。

道路交通環境

- ◆ 国道274号・国道275号は、観光や物流での利用が多く、交通量の多い路線である。これからの行楽シーズンにおける二輪車の交通事故増加が懸念される。
- ◆ 道道札幌環状線は、札幌市内を巡る環状道路であり、日常や物流での利用が多く、実勢速度及び交通量の多い路線である。取締り要望
- ◆ 交差点における信号無視や一時不停止、公園付近の駐車車両への取締り要望が寄せられている。

～令和6年11月1日から令和7年4月30日までの人身交通事故発生状況～

- 管内における人身交通事故の発生は278件であった。
- 上記期間中は、12月から1月までの間の発生が最も多い。
- 発生場所は、市街地の交差点が約7割と多くなっている。

その他の交通指導取締りの要点

交差点における信号無視、一時不停止等の交通取締りを強化

令和6年11月から令和7年4月までの速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	負傷者数増減
国道274号	午前7時～午後8時	市街地	法定速度（60km/h）	-20	-26
札幌環状線	午前8時～午後8時	市街地	指定速度（50km/h）	-2	-1

※「人身事故件数」は、昨年同期比の人身事故件数

※「負傷者数増減」は、昨年同期比の死傷者数